

遺言しよう。

平成30年相続法改正で新設された「配偶者居住権」。聞いたことはあっても、内容はよく分からないのではないのでしょうか？残された配偶者が住む場所に困らないように、この機会に知っておきましょう！

遺言書 遺産分割 遺留分 相続放棄

遺言・相続なんでも 無料相談会・講演会

2023年 4月 14日(金) 13:00~16:30

1組30分まで相談無料 場所:大阪弁護士会館2階ホール

講演 13:00~13:50

「配偶者居住権ってなあに？」配偶者居住権の基本的解説

講師:弁護士 植田 諭氏 弁護士 早瀬 靖恵氏

無料法律相談 14:00~16:30

講演会にご参加いただいた方を対象に面談相談を実施いたします。

お申込方法

大阪弁護士会ホームページまたはFAXにてお申込ください。下記QRコードからもお申し込みいただけます。

FAX: 06-6364-5069

ホームページ:

https://www.osakaben.or.jp/event/2023/2023_0414.php

大阪弁護士会HP「よい遺言の日」案内ページへ



お問い合わせ

大阪弁護士会 遺言・相続センター

TEL: 06-6364-1205

参加申込書 大阪弁護士会 遺言・相続センター宛

準備の都合上、法律相談会への参加ご希望をお知らせください。なお、正式なお申込は当日会場にて承ります。(先着順)

Form with fields for name, address, phone number, and consultation preferences (in-person, phone, text).

[要予約・無料]

手話通訳、文字通訳あり

※4月3日(月)17時までに要申込 ※大阪弁護士会HPより申込できます。 ※講演会のみ



【アクセス】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
□ 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
□ 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
□ JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

月~金まで 受付中! ※祝日を除く 常時受付中

遺言・相続に関する不安や悩みに「法律の専門家」弁護士が電話でお答えします。

遺言・相続無料電話相談 [初回無料・20分間]

TEL 06-6364-1205

(平日9:00~12:00、13:00~17:00)